

はつかいち福祉ねっと通信

No.43

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

はつかいち福祉ねっと活動報告

“発達障害啓発週間”ワーキング

4月2日(火)の世界自閉症啓発デー、4月2日(火)～8日(月)の発達障害啓発週間に合わせ、啓発イベントを開催しました。

昨年度に引き続き、新宮中央公園では、「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」と題したライトアップを行いました。

そして、新たな取組として、「はつかいち 1(あい) アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」と題し、山崎本社みんなのあいプラザ1階では、自閉症をはじめとする発達障がい啓発のテーマカラーである青色の手形・足型作品や、青色の折り鶴(※)を使用して作成した横断幕の掲示、はつかいち美術ギャラリー・市民ホール(はつかいち図書館前)では、障がいのある人たちの作品約150点(絵画、陶芸、書道、写真等)の展示を行いました。併せて、それぞれの場所で啓発ポスター等を掲示し、発達障がいに対する啓発に取り組みました。

はつかいち美術ギャラリーには、4月3日(水)～7日(日)の5日間で468人の方にご来館いただきました。アンケート結果によると、市民ホール(はつかいち図書館前)での展示をみて知ってくださった方や、通りすがりに立ち寄ってくださった方が多かったようです。「皆様それぞれが

ステキな才能を持たれていて感動しました。」「自分には関係ないと思わず、これからもっと関心をもとうと思った。」などの感想も寄せられ、理解の輪を広げることができました。

ワーキングメンバーを募ってから半年余りで企画、準備を進めるというタイトなスケジュールでしたが、みんなで色々なアイデアを出し合いながら様々な取組を行うことができました。



※3月2日(土)の「みんなの交通安全教室&広島県警察音楽隊コンサート」等、はつかいち福祉ねっとのイベントの来場者やあいプラザの来館者等に啓発を兼ね、青色の折り紙で折り鶴を折っていただきました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

全体会

2月15日(金)に開催した、平成30年度第2回目のはつがい福祉ねっと全体会には、約100人の方にご参加いただきました。



【プログラム】

◇ステージ発表

多様なコミュニケーションを学ぶ手話など体験

◇はつがい福祉ねっと部会・ワーキング取組報告

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト
相談支援部会

◇行政報告

◇事業所紹介

グループホームゆうわ(共同生活援助)

清風会みやじま(就労継続支援A型)

◇研修

「発達障がいってどんなもの?～疑似体験をしてみましよう～」

講師 廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ
相談支援専門員 橋 恵

参加された方からは次のような感想をいただきました。

・たくさんの方が関わり、福祉ねっとがつけられていることがわかった。他施設の様子もわかって良かった。

・講演、体験など様々でわかりやすく、あっという間に感じた。様々な廿日市市の取組を知れて良かった。

さらに充実した全体会になるよう、今後も部会代表者・副部会代表者のみなさんと検討をしていきたいと思っております。

障がい別会議

知的障がい部会

3月9日(土)に豊かな自然に囲まれ瀬戸内海が一望できる障害者支援施設原の体育館をお借りし、おりづる出前教室ゆるゆるピクスを開催しました。5事業所から総勢100名が参加し、広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センターおりづるのスポーツ指導員佐々木さんの



指導の下、音楽に合わせて楽しく身体を動かしました。休憩をはさんでからは、みんなで大きな輪をつくり、風船バレーを楽しみました。事業所の垣根を越えた交流の機会となり、参加者からは「重度の障がいがある方も楽しむことができ良かった。このような機会が増えると良い。」等の感想がありました。

こども部会

平成27年度から夏休み工作教室を共催していただいている友和の里の職員さんに定例会に参加していただき、平成31年度の夏休み工作教室の内容について検討しました。平成29年度に実施した“こども部会アンケート”の「夏休みにどのような企画があれば親子で参加したいですか?」という設問に対する回答も参考にし、8月5日(月)にグループホームゆうわで「手打ちうどんづくり&染物教室」、8月10日(土)



に友和の里で「木工教室」を行うことになりました。

今年度は、例年取り組んでいる「地域とのつながりづくりアンケート」「ブログ・LINE を活用した情報配信(団体に所属されていない保護者とのつながりづくり)」等に加え、「こども部会のあり方検討」を行うこととなりました。以前に比べ、団体に所属されない保護者が増えてきているため、「こども部会アンケート」で抽出した課題やニーズ等を踏まえながら部会の運営方法や取組内容について検討する予定です。

課題別会議

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

4月3日(水)に市の新規採用職員を対象とした「多様なコミュニケーションを学ぶ手話等体験研修」があり、プロジェクトのみなさんに協力いただき「障がいのある人の体験談」「市の窓口対応などで役立つ体験プログラム」等に取り組みました。これは、昨年度も同様の内容で行った研修で、今回は約30人の方に障がいのある人とのコミュニケーション方法などを学んでもらうことができました。

プロジェクトでは、今後も条例に基づいた啓発などに取り組んでいきたいと考えています。

特別支援学校進路ワーキング

3月28日(木)に平成30年度第4回目のワーキングを開催し、1年間の振り返りや廿日市特別支援学校卒業生の進路の共有、今後の課題・方向性についての意見交換などを行いました。新たな事業所参入により、ここ数年、進路先の調整がスムーズになっている一方で課題となっている「卒業と同時に利用できるグループホーム不足」については、具体的な解決策は見つかりませんが、新たなグループホーム情報を共有することができました。

今年度も年4回のワーキングを開催することで、廿日市特別支援学校高等部の生徒さんのスムーズな進路調整等につなげたいと考えています。



発達支援部会



2月21日(木)に障がい児支援関係事業所連絡会を開催しました。行政報告のコーナーとして、医療的ケア児協議会の報告や児童虐待に関するお願い、研修会の案内がありました。事業所紹介では、放課後等デイサービスPIECEグループの職員さんに取組内容等についてお話しいただきました。「発達障がい児・者への支援～ある一考察から～」と題した研修(講師:特定非営利活動法人安芸ソーシャルサポートの会 代表理事 日比 正規さん、きずなクラブ府中 施設長 寺岡 寛さん)では、障がいのある子どもさんや青年・成人期の方への専門性の高い支援内容等についてお話しいただき、児童発達支援や放課後等デイサービスにおける支援のあり方について学ぶことができました。

余暇活動支援ワーキング

2月9日(土)にサンチェリーメインアリーナにて「第5回カローリング交流会」を開催しました。年々、申込者数が増えており、28チーム約90名の選手のみなさんが1レーンあたり4チームの

地域とのつながりを大切にすることから、その第一段階として、民生委員児童委員さんとのつながりをつくっておいてはどうか」等の意見が出され、そうした機能を「地域生活支援システム緊急時連絡票(兼登録申請書)」の様式に追加することとなりました。

今後、本プロジェクト、地域生活支援システムプロジェクト、相談支援部会での情報共有を進め、効果的で実行可能な仕組みを検討していきたいと考えています。

地域生活支援システムプロジェクト

「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業(以下「受入等事業」)」は、休日・夜間等における家族の緊急時(救急搬送等)に、自宅で一人で過ごすことのできない障がいのある人の受入れ等を行うことを目的としており、その利用は登録制となっています。

「受入等事業」の実施要項は、昨年6月1日施行となってはいましたが、「防災プロジェクト」記事でお伝えした通り、相談支援部会、防災プロジェクトの協力のもと改定を進めた「地域生活支援システム緊急時連絡票(兼登録申請書)」様式の完成を待つこととなりました。そして、今年4月に入り、完成した様式による登録第1号がついに誕生！今後、随時、相談支援専門員が窓口となり、サービス等利用契約作成やモニタリングのタイミングで“緊急時連絡票(兼登録申請書)”の作成と市への申請(登録)を進めていくこととなります。

権利擁護ワーキング

3月18日(月)に開催したワーキングでは、廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会※1(以下、「支援地域協議会」)に資料提供すべく、4つの障がい別会議(身体障がい・知的障がい・精神障がい・こども)で集めた「合理的配慮の好事例」のまとめ作業を行いました。集まった好事例は全部で55にもなり、ワーキングメンバーからは「医療機関や理美容院、お店などで、こんなに色々は配慮をしてくださっていることを知れてよかった。心がほっこりした！」という感想が出されていました。

3月26日(火)に開催された支援地域協議会では、委員のみなさんから「合理的配慮の好事例は分かりやすくして良い。もう少し内容の精査は必要かもしれないが、もっとこれを発信していければ良いのではないか。」という意見とともに、「広島県障害者差別解消支援地域協議会で、手話言語&コミュニケーション条例プロジェクトで作成されたパンフレットが良い取組として紹介されていた。こうしたものをもっと多くの人に周知できれば良いのではないか。」という声も出されていました。



今後も、福祉ねっと内の色々な部会・ワーキングとも連携を図りながら、障がいのある人の権利擁護に向けて取り組んでいきたいと思えます。

※1「廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会」

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条の規定に基づき、廿日市市の区域において関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため設置された協議会。



この度、『障害者支援施設原』の赤嶺様よりバトンをいただきました、『あおぞら』の平と申します。

あおぞらは、廿日市市峠にある古民家を使い、家庭的な雰囲気の中、まるで自分の家のような居心地のよい温かい空間を提供させていただきます。毎日賑やかな空気の中、ひとりひとりに合った作業を行い、働くことの楽しさや充実感を味わっていただいています。

障害福祉サービス事業所 あおぞらとは…

■ 名前の由来

どんな障害のある方でも笑顔になれる瞬間があります。この広いあおぞらの中では私たちは何も変わらない、同じ人間です。「あおぞらの下でみんなが笑顔になれる場所」を目指して、一人ひとりが笑うことのできる、安心した環境を作りたいと思い、この名前をつけました。

■ きっかけ

誰もが気軽に入ってこられる場所でありたいと、古民家での施設づくりをスタートさせました。第2の我が家のような雰囲気が落ち着く方も多数いらっしゃいます。また、一般のお客様も友人宅に遊びに来る感覚で来られます。のんびり、ゆったりとした時間を過ごしていただいています。

■ 取り組み

外には様々な商品（野菜・お菓子・手芸用品など）が並び、お店だと思って入ってこられたお客様が、中に入って初めて障害のある方が働く施設なのだと気づかれることがよくあります。何の先入観も警戒心もなく入ってこられることにより、「思っていたのとイメージが違ったわ。また来ますね。」と喜んでくださったりと、障害に対する理解を深めることに成功しています。また、より施設のことを知っていただくために喫茶を始め、障害者施設の中に入ってきてもらう、地域の方たちとの交流。美味しいコーヒーや季節の野菜がふんだんに使われたピザ、お菓子を提供し、ドライブ帰りのお客様や近所の方々に親しまれる、温かい居場所づくりに貢献し、障害者施設という壁を作らぬように、利用者様が作業される様子を見ていただきながら飲食を楽しんでいただいています。是非一度、遊びに来てみてください！



障害福祉サービス事業所



〒738-0202 広島県廿日市市峠935-1

TEL 0829-74-0150 (FAX 同)

ホームページ：<https://aozoraaira.web.fc2.com/>

次回の事業所リレーずいそうNo.25は「エスペランサ」です。